

Ⅲ 合併調整事項の検証

水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の5市町村の合併に際して、法定合併協議会で決定した合併協定項目及び新市建設計画のほか、各種行政サービスに係る事務事業調整項目1,950項目について調整を行いました。

それぞれの項目は、合併時まで調整する事項、合併後に調整する事項があり、令和2年度末における調整状況等は次のとおりです。

Ⅰ 合併協定項目

(1) 合併協定項目の協議における原則

合併協定項目の協議に当たっては、次の6つの原則に沿って調整を進めました。

① 一体性確保の原則

新市に移行する際、住民生活に支障のないよう、速やかな一体性の確保に努める。

② 住民福祉向上の原則

5市町村で行っている各種行政サービスについて、そのサービスに差異のあるものについては、可能な限りサービスの維持・向上を図ることに配慮し、調整に努める。

③ 負担公平の原則

地方税や手数料・使用料など住民が直接負担するものについては、その税率や料金について負担公平の原則に立ち、住民に不公平感を与えないよう十分配慮し、調整に努める。

④ 健全な財政運営の原則

新市における財源確保に努めるとともに、効率的で健全な財政運営に努める。

⑤ 行政改革推進の原則

今後の社会情勢の変化を見通し、行政改革の視点から事務事業の見直しに努める。

⑥ 適正規模準拠の原則

新市の規模に見合った行政制度・事務事業の見直しに努める。

(2) 合併協定項目の調整状況

合併協定項目は、地方自治法に基づく基本的協定項目、市町村の合併の特例に関する法律（以下「旧合併特例法」という。）に規定された協定項目、その他合併に必要な協定項目により構成され、合併の方式や期日、新市の名称、旧市町村の財産や特別職を含む職員の取扱い、議会議員の取扱い、税や使用料の取扱い、行政事務や手続きの取扱い等多岐にわたる項目となっています。

これらの合併協定項目は、大項目として合わせて25項目となっており、それぞれ合併時又は合併後に全ての項目を実行しました。

なお、合併協定項目の個別内容については、資料編において整理します。

2 事務事業調整項目

(1) 事務事業調整項目の調整方針

合併に際して旧市町村がそれぞれ実施してきた事務事業の全てを集約、同事業や類似事業を部門別に区分し、以下の方針により調整を進めました。

事務事業の調整にあたっては、5市町村が持つ特色・個性を活かせるよう配慮し、新市の速やかな一体性の確立の観点に立ちながら、住民生活に支障のないよう合併協定項目の協議方針に基づいて調整するものとする。

<調整における基本的な区分>

①存続させるもの

新市においても特段の調整を要せず、現行どおりに執行していく事務事業

②一元化するもの

新市において統一的な考えのもとに執行していく事務事業で、形態によって次の2つの方式に区分する。

※合併時に廃止するものと合併後に廃止するもの2つに細分化する。

●統合

特定の市町村で実施している事務事業を現行のまま新市の事務事業とするもの

●再編

各市町村の制度や仕組みを改変し、1つの事務事業とするもの

③廃止するもの

新市において執行する目的、役割がないと判断され、廃止する事務事業

※合併時に廃止するものと合併後に廃止するもの2つに細分化する。

(2) 事務事業調整項目の部門別事業数及び調整状況

事務事業調整項目は、1,950項目について協議し、図表19のとおり調整しました。

合併時までに調整が完了した項目、合併後に調整した項目がありますが、全ての項目が調整済となっています。

図表20では、部門別の事業数及び調整状況を示します。

【図表19】事務事業調整状況（全体）

（単位：件・％）

	全事務事業	調整状況				
		存続	合併時			合併後調整
			統合	再編	廃止	
事業数	1,950	688	319	290	98	555
比率	100.00	35.28	16.36	14.87	5.03	28.46

【図表20】事務事業調整状況（部門別）

（単位：件）

部門	事務事業数	調整状況				
		存続	合併時			合併後調整
			統合	再編	廃止	
政策企画	76	44	1	12	4	15
情報政策、電算	13	4	0	4	0	5
人事、総務行政	130	17	43	41	3	26
管財、財政	79	26	26	11	1	15
納税	21	6	1	10	2	2
資産税	13	1	3	5	2	2
住民税	14	3	2	5	0	4
戸籍、国民年金	42	21	4	15	0	2
環境衛生、 交通安全防犯	86	34	16	9	15	12
消防防災	45	12	3	7	0	23
観光、商工	73	43	5	13	7	5
農産、農政	51	29	0	2	3	17
農村整備、林政	54	36	4	0	0	14
社会福祉、 障がい福祉	73	33	14	6	3	17
児童福祉	45	21	6	2	4	12
高齢福祉、介護保険	73	33	9	4	6	21
国保、医療給付、保健	194	44	5	13	5	127
都市計画	54	39	0	6	1	8
建設	77	50	9	2	2	14
下水道	70	36	5	15	0	14
会計	19	2	15	0	2	0
上水道	142	8	30	41	0	63
病院、診療所	31	17	11	2	1	0
議会	34	0	1	0	0	33
学校教育	171	53	67	12	10	29
社会教育	61	30	5	9	5	12
文化振興、文化財	72	13	8	17	17	17
社会体育	46	16	1	3	3	23
図書館	27	5	0	8	0	14
選管	27	4	22	0	0	1
監査	15	0	0	15	0	0
農委	22	8	3	1	2	8
合計	1,950	688	319	290	98	555